

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 8 月 7 日

【会社名】 住友化学株式会社

【英訳名】 SUMITOMO CHEMICAL COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岩 田 圭 一

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号

【電話番号】 03(5201)0235

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 山 内 利 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目 7 番 1 号

【電話番号】 03(5201)0235

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 山 内 利 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

2024年8月7日

(2) 当該事象の内容

当社は、サウジアラビアン・オイル・カンパニー（以下、サウジ・アラムコ社という）との間で株式売却契約を締結し、以下の実施について合意に至りました。

当社の持分法適用会社であるラービグ・リファイニング・アンド・ペトロケミカル・カンパニー（以下、ペトロ・ラービグ社という）の資本体制を見直し、当社はペトロ・ラービグ社株式の当社持分約22.5%をサウジ・アラムコ社に売却いたします（売却対価は1株当たり7サウジリアル。総額約702百万米ドル）。これに伴い、ペトロ・ラービグ社に対する持分比率は売却前のサウジ・アラムコ社37.5%、当社37.5%、一般株主25%から、サウジ・アラムコ社60%、当社15%、一般株主25%に再編されます。

上記再編の完了を前提として、後日ペトロ・ラービグ社と合意し、公表される予定の方法によって、当社の株式売却対価約702百万米ドルと、それに加えてサウジ・アラムコ社から同額をペトロ・ラービグ社へ拠出します。

ペトロ・ラービグ社の財務改善策として当社及びサウジ・アラムコ社の両社は、それぞれ750百万米ドル、合計1,500百万米ドルの貸付金の債権放棄を実施します（実施予定時期は、2024年8月に1,000百万米ドル、2025年1月に500百万米ドル）。

上記の再編は規制当局及び第三者の承認を含む条件を前提としています。また、ペトロ・ラービグ社に対する支援策の実施に際しては、規制当局及びペトロ・ラービグ社の借入銀行による承認等、必要な手続きを行った上で進めることとなります。

(参考) ペトロ・ラービグ社の概要

社名	: Rabigh Refining & Petrochemical Company
所在地	: サウジアラビア王国 ラービグ
設立	: 2005年9月
President & CEO	: Othman A. Al-Ghamdi
資本金	: 16,710百万サウジアラビア・リアル（2024年6月30日現在）
持株比率	: 住友化学 37.5%、サウジ・アラムコ社 37.5%、一般投資家 25%
事業内容	: 石油製品・石油化学製品の製造・販売

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

ペトロ・ラービグ社株式売却の損益に与える影響

上述の条件を前提として、当社は2026年3月期において、ペトロ・ラービグ社株式の当社持分約22.5%をサウジ・アラムコ社に売却し、当社のペトロ・ラービグ社に対する持分比率は売却前の37.5%から売却後は15%に低下する予定であります。

本売却に伴う売却損益については連結業績、単独業績ともに、その影響は軽微となる見込みであります。

なお、当該株式売却後も、当社はペトロ・ラービグ社に対する重要な影響力を維持することから、ペトロ・ラービグ社は引き続き当社の持分法適用関連会社となる見込みであり、当社はペトロ・ラービグ社の再建プランを支援いたします。

債権放棄の損益に与える影響額

当社及びサウジ・アラムコ社は、それぞれペトロ・ラービグ社に対する貸付金750百万米ドルについて債権放棄を実施することに合意いたしました（両社合計で1,500百万米ドル）。これに伴い当社は、連結決算では、2025年3月期第2四半期連結会計期間において、債権放棄に伴う損失約1,090億円（金融費用）と、債務免除に伴うペトロ・ラービグ社に係る持分法による投資利益（非経常要因）約820億円を計上する見込みであり、その純額は約270億円の損失となります。

個別決算では、2025年3月期第2四半期会計期間において、債権放棄に伴う損失約1,090億円を特別損失として計上する見込みであります。

上記の損益計上額は1米ドルあたり145円での概算値となっており、この為替レートは2025年3月期決算で実際に適用する為替レートとは異なります。